



市議会だより



七夕集会（鶴小学校）



櫛田川の水生生物調査（掃水小学校）



朝のあいさつ隊 ～東部中と共に～（朝見小学校）



芋苗の植え付け（機殿小学校）

6月定例会（6月17日～7月3日）開催

主な掲載内容

- 2～9 ページ …………… 一般質問
- 10ページ …………… 常任委員会の審査
- 11ページ …………… 6月定例会・7月臨時会で決まったこと
- 12ページ …………… 議会のうごき・9月定例会日程（予定）・議会放映・編集後記

一般質問

(発言順)



高志 濱口
議員

(ネクスト松阪)

都市計画の線引きについて

問 三雲都市計画区域に関して、線引きは予定通り進んでいるのか。また、スケジュールと関係者との合意形成のどちらを優先するのか。

答 今後の予定としては、平成20年度後半から21年度にかけて住民説明会、関係機関との協議調整を行い、合意形成を図っていききたいと考えている。決定は平成22年度から23年度当初になると考えている。地元の皆さんと十分協議する機会を設け、「ご理解をいただけるよう進めていきたい」と考えている。

投票所について

問 自治会の集会所が投票所になっているところがあるが、道が細く自家用車で行きにくく、靴を脱いで上が

らなくてはならない等、利便性が悪い。小中学校・公民館等に変更する考えはないのか。

答 投票所数は、旧松阪42、三雲13、嬉野15、飯南10、飯高15の計95カ所になっており、他市と比べ非常に多い。施設環境面から考え、来年の市長選挙から、学校体育館等の公的施設に変更する考えである。



投票所として利便性が悪い

不審者情報、警報発生時の保護者への連絡について

問 連絡ルートを通じて、電話連絡をしていると思うが、数人回ると切れしてしまうことが多い。現在では多くの保護者は携帯電話を持っていることから、一斉メール送信による連絡を全市的に取り入れる考えはないか。

答 平成19年度末に調査したところ、携帯電話による配信システムを導入している学校が23校と全体の43%になっている。短時間に効率よく情報発信でき、緊急的な連絡には大きな効果を発揮している。利用状況をよく見ながら全市的に採用するかどうか見極めていきたい。



竹田 哲彦
議員

(日本共産党)

中心市街地活性化基本計画について

問 中心市街地活性化基本計画というのは、空洞化した中心街に活力にぎわいを取り戻すための計画であるが、同じような計画を中心市街地商業等活性化基本計画として、平成12年から8年間、92億4000万円を超える事業費を投入して取り組んできたが、8年前より空洞化が進んでいる。これは現計画のどこに原因があったと考えているのか。

答 市街地の整備改善と商業の活性化事業を中心として、51事業で活性化に向けて取り組んできたが、実施率が低く、また、具体的な活性化の数値目標が設定されておらず、その成果を定量的に判断できなかった。しかし、にぎわいを取り戻すところまでは至らなかったものの、空洞化の歯止めとして、一定の役割を果たしたと考えている。

意見 現計画を実施した8年前より現在の状況の方が悪化している。空き店舗数、売上額、まちなか人口にしても減っているのは、今まで行ってきた計画そのものが、効果がなかった計画だったということである。

地域力をつくる活性化計画を

問 中心市街地の活性化や地域の活性化には、循環型地域経済の観点と地域で雇用をふやすまちづくりが大切だと思いがどうか。

答 松阪市独自の活性化策を、基本計画を作成する中で検討を行い、考え方を絞り込んでいきたいと考えている。

意見 現在計画途中の基本計画の骨子案で、活性化の指標として三つの目標、①空き店舗数の減少、②まちなか人口をふやす、③通行人をふやす、を掲げているが、私はこれに加えて、店舗の売上額の向上と雇用数の向上を付け加えることが大事だということとを述べておきたい。また、計画づくりの中で、大型開発や公共事業をやっていくにはにぎわいも活性化もできるんだという考えが現計画で行き詰まっていると思う。きちっと総括もしていただき活性化もにぎわいも取り戻せる計画にしていただきたい。



松阪市駅前通り商店街「ベルタウン」



山本 節
議員

(公明・自由クラブ)

環境行政について

不法投棄への対策は

問 市内における常態化した不法投棄場所への監視カメラの設置や監視員の腕章・服装等の支給の考えは。

答 監視カメラの試験的設置が可能か検討し、また、監視員の腕章等を支給し、監視をお願いしたい。



ごみ不法投棄現場

携帯電話回収の啓発を

問 レアメタルを含んだ使用済み携帯電話は「都市鉱山」として有用資源の回収が期待されているが、ユーザーに対し回収を促す啓発の考えは。

答 販売店への返却を広く市民にPRしていきたい。

「クールアース・デー」宣言

問 公明党松阪支部として、下村市長あてに「地球温暖化防止に向けた市

民運動の推進を求める要望書」を出したが考えは。

答 地球温暖化の防止に向けて国民が共通認識をもち、一丸となり取り組んでいくべきものであり、趣旨に賛同したい。本庁舎、各地域振興局庁舎で、職員の理解協力のもと、ライトダウンができるのではないかと考えている。

妊婦無料健診の県外での

受診拡充について

問 里帰り出産を希望し、県外で妊婦健診をしても助成を受けられない仕組みは不完全ではないか。5回の妊婦無料健診の枠内での県外医療機関健診の拡充対応の見解は。

答 当市においても県外での里帰り出産が見込まれ、財務処理の方法等を検討し、前向きに考えていきたい。

広告事業の進捗状況と

今後の計画について

問 平成18年3月議会において、「広告事業」の取り組みを提案したところ、市のホームページへのバナー広告の掲載や納税通知用封筒3種類に広告を掲載し、自主財源確保に向けた行動を開始していただいたが、現在の進捗状況と今後の計画は。

答 自主財源の確保のため、各課において取り組んでいる。現在、共通封筒、広報まつさかを媒体とした広告についても検討を進めており、今後も、自主財源の確保に努めていきたい。



田中 力
議員

(市民クラブ)

駅西再開発事業の進捗状況と今後の見通しについて

当初、保健医療福祉総合センター

の事業費は、スケルトンで28億円余と聞いていたが、今は、内装込みで23億5000万円である。概ね公共施設の建築は、1㎡当たり33万円から35万円と聞いており随分安いのが、本場に準備組合と合意できたのか。

答 買い取り価格は、当初の28億円余から平成19年度の補助金見直しや住宅棟の変更等で23億5000万円と準備組合より提示があった。

問 準備組合に事業収支計画書の提出を求めているが、現時点での計画書は、今後の石油関連製品の値上げ等で不透明な部分があり、何度となく書き換えなければならぬと思われるかどうか。また、「中活法基本計画」の柱である再開発事業を中断してしまえば基本計画そのものが成り立たなくなり、地元商店街の皆さんやサイレント・マジョリティーと言われる「声なき大衆」の期待を裏切ることになる。建設費が準備組合と大きく乖離があったとしても、例えば市単独でもセンターを建設していくという決意があるか。

答 今、事業計画を立ててもいずれま

た見直しをしなければならなくなるが、この再開発事業を破たんさせないためにも、今の時点で「どうなんだ」という検証は必要である。市の姿勢はもう2月の都市計画決定をもって決まっている。

ESCO事業の導入について

ESCO事業者が当市に来たと聞

いたが、市民病院ではどういう話し合いがされたのか。

答 今年の3月に名古屋の財団法人が市の環境課へ来たが、その際同席し、資料をいただき説明を聞いただけである。

ワンストップ窓口の

導入について

問 担当部局で話し合いがされており、必要性については概ね認識されているようだが、現在協議がストップしているとも聞く。現在の状況は。

答 職員の削減によって市民サービスの低下を招かないという視点で、平成19年度より9部局を集めて検討会を立ち上げた。12月末で中間報告を終え、今は本庁舎の整備計画の状況を見ており、方向性が出た段階で再度検討会を立ち上げる。





川口 保
議員

(ネクスト松阪)

松阪市美術展覧会について

問 今年の4月から「松阪市文化芸術振興条例」が施行されたが、市展を含めた今後の取り組みは。

答 本年度から松阪市文化芸術振興審議会を設置して、文化芸術の振興の基本方針を策定し、文化芸術振興施策を積極的に推進していきたい。

問 市展の作品の審査は公開で行われるが、昨年の日本画の公開審査で多くの見学者がいる中で入選した作品が、後に発表された入選作から消えていた。このようなことがあり得るのか。

答 システム上そのようなことはないと思っている。

問 この作品をつくられた女性の作家の方は、公開審査で入選を確認し喜び、仲間からも祝福された。しかし入選作から消えていたことで、かなりのショックを受けた。市展は作品を出展して下さる一人ひとりの積み重ねで成り立っている。今後、作家や見学者の皆さんから不信を招かないような手立ては。

答 美術展覧会には運営委員会があり、運営委員会を通じ、毎年反省会も行われている。改善する余地があれば

直していきたい。
問 市長賞などの権威ある賞は、審査員の門下生しか取れないと思ってる人が多いが。

答 市外の審査員さんも多いので、これは事実でないと思う。

問 入選率が100%や100%に近い部門が多い。入選率100%は逆に出版される作家の皆さんから入選の喜びを奪うのでは。

部門別出品数と入選率

(単位: 点、%)

部 門		平成18年度			平成19年度		
		出品数	入選数	入選率	出品数	入選数	入選率
日本画	(日本画)	26	25	96	23	22	96
	(水墨画)	14	6	43	18	5	28
洋 画		104	104	100	99	99	100
彫 刻		16	16	100	15	15	100
美 術 工 芸		32	32	100	42	42	100
写 真		117	91	78	103	88	85
書 道		94	93	99	84	84	100

答 入選率の問題は、審査員さんの考えの中で総合的に判断をしていただいていいる。このことで創作意欲が減退するという報告は聞いていない。

問 日本画と水墨画は同じ日本画枠の中で審査されるが、水墨画の皆さんは、水墨画の先生も審査員の中に入れて欲しいと希望しているが。

答 日本画の枠に水墨画の審査員を入れるのは難しいと思うが、運営委員会に諮りたい。



佐波 徹
議員

(市政クラブ)

南三重活性化協議会について

問 昨年6月に設立された「南三重活性化協議会」は10市町、機関、企業等が参加して、南三重の産業の活性化や自然、歴史、文化、伝統を生かした南三重の地域づくりを推進することを目的として、そして目的達成のため、南三重地域が一体となって産業の振興、観光資源の活用等各種事業を行うために設立されたが、今後の活動については。

答 南三重活性化協議会は、関係各位の絶大なるご理解、ご協力をいただく中で設立をした。経済の衰退、南三重の過疎化の課題等を打破するため、何をすればよいか、何が出来るかとの思いでスタートした。今後、各種構成団体の積極的な動きを期待し、積極的に取り組んでいきたい。

幼稚園・保育園の教育・保育のあり方について

問 少子化、人口減少の時代を迎え、社会構造等が大きく変化し、女性の就労による共働き家族の増加、そして核家族によって就学前児童の子育てが変わり、幼稚園、保育園の利用も変わってきている。幼稚園は教育

保育園は保育と見ると違いがあるようだが、養育と見るなら同じである。幼児教育の重要性が言われる中、その点についてはどうか。

答 保育園への入園児童数は増加傾向にある。保育園の保育内容は、保育所保育指針に基づき、福祉の観点から保育士による養護と教育が一体的に行われている。幼稚園児数はほぼ横ばいで推移しており、幼稚園は幼稚園教育要領に基づいて、教育の観点から生きる力をはぐくむという学校教育の基礎的な教育を行うことを基本にしている。

問 幼稚園、保育園の人事交流についてはどうか。

答 教職員組合、職員組合と協議をしているが、難儀をしている。平成19年度に三雲管内と嬉野管内において、幼稚園教諭と保育士、2名の人事異動を実施しているが、今、市全体としては、交流は行われていない。



豊田幼稚園とひかり保育園が交流



海住 恒幸
議員

(会派に所属しない議員)

**住宅団地の高齢化、
街の風景、再開発**

問 市内でも1970年代から80年代に、郊外に大型の住宅団地が開発され、そのいくつかは高齢化が進み、急速に老夫婦中心のまちになろうとしている。コミュニティバスの充実確保だけでなく、地域としての持続可能性を高めていくための総合政策が求められる。自治体として、課題を抽出していく基礎研究を始める必要がある。行政としてどのようにかわることが可能なか。

答 大変な問題。議員と同じ目線で事態についての検討を進める。

本物の風景をつくる

まちづくりについて

問 市の公共事業の多くは、古い松阪の痕跡を消し去ることをもつぱらとした。しかしこれからは、本来の風景を取り戻す中で「松阪らしさ」を甦らせる工夫も必要であり、公共工事を行う際、画一的な方法によらず、その場所の歴史的文脈を読み解き、その場所に残る遺伝子を生かしたまちづくりを心がけるべき。まちの素材をまちづくりに取り組んでいくための一定の基準をつくる考えは。



街に残る本物の素材の例。こうした素材は街の「風景」づくりに欠かせない。

答 選択が必要になったとき、市民の意見を採り入れ判断したい。

問 駅西地区再開発で、建築資材がいくら高騰しようとして、原則的に地権者がお金を出すことはない。それに対し、松阪市や、マンション用の建物を買う近鉄不動産は、再開発組合が第三者に買ってもらうためにつくった建物を買う立場なので、値上がり分をもろにかぶる。同じ買う立場でも、近鉄不動産と松阪市では違う。近鉄不動産は、買ったマンションを分譲しなければならぬので市場価格があり、買い取り価格には上限があり、いくらまで買ったか買えるが、それ以上なら買わないという方向性をはっきりと示すことができる。マンションの価格は、近鉄不動産の意向を反映するが、市の保健医療福祉総合センターの価格には市の意向はまったく反映されず、価格の上昇分は市にのんでいただきたという構造ではないか。これでフェアな関係になるのか。

答 松阪市だけ価格の上乗せ分をかぶることのないよう検証したい。



田中 祐治
議員

(政友会)

地域マネジメントについて

問 松阪市の地域マネジメントは「地域自治、地域コミュニティの復権」を重点的課題に、都市内分権と住民自治の拡充を図っていくというものである。平成16年度から地域マネジメントの説明会を行っているが、住民協議会の設立が43地区中9地区と一向に進まない原因は何か。

答 行政主導で行うのではなく、地域の盛り上がりの中から地域主導での住民協議会の設立を目指していることが原因と考えられる。

問 行政主導で取り組むことによる弊害としてどのような状況を想定しているのか。

答 住民協議会は、「自分たちの地域は自分たちでつくっていく」といった自治の考え方が基本である。協議会が「行政につくらされた」とか「行政に協力するためにつくった」という意識のもとにつくられることは、設立後の住民協議会の運営にマイナスに働くと考えている。

問 このままでは、住民協議会を設立しない地域も出てくるように感じるが、設立期限は設けないのか。

答 何らかの設立促進施策が必要にな



有間野住民協議会設立総会

ることが考えられるが、現在においては、どのような施策を展開するのか、決めていない。もう少し状況をみながら、検討していきたい。

意見 行政主導で行った名張市では、わずか半年間ですべての住民協議会が設立された。また、伊賀市では2年間で38地区中37地区が設立されている。住民自治の拡充を図っていくという理念を強く持って進めていただくことを要望する。

問 東部地区で6つの住民協議会が立ち上がった場合、地域振興拠点の建設が必要となるが、住民協議会が揃ってから振興拠点を稼動するまでどれくらいの期間を要するのか。

答 住民協議会がすべて揃った後は、できるだけ早く設置していきたいと考えている。



小林 正司
議員
(政友会)

市内での活断層地域の
地震対策について

問 市内には、西部、東部の2つの活断層がある。西部では、権現前から須賀、新屋庄、舞出に、東部では、小片野、辻原から西野、伊勢寺、堀坂を越え、小阿坂、小野、下之庄に至っている。この活断層地域について、市はどのように認識しているのか。また、地域の住民の方に周知されているのか。

答 東西に2つの断層帯があることは認識している。活断層だけの周知は行っていないが、地域での会合等の場を利用し、周知を図っている。

問 自主防災隊の組織強化は。また、木造家屋耐震補強および家具転倒防止の補強推進指導は。

答 自主防災隊の活動は、地域によりばらつきがあるが、組織の活性化に向けた研修や訓練について積極的に呼びかけていきたい。耐震補強は、相当の申し込みがあり期待している。高齢者世帯への家具転倒防止支援は、70歳から65歳に引き下げる要綱の見直しを行い、利用しやすい制度にする。PRやイベント等で啓発周知を継続して進めていきたい。

原油高騰に伴う市の各事業に
どのような影響があるか

問 市発注の公共工事の契約後に、資材高騰が原因でコスト上昇した場合の対応は。

答 国では、工期内に必要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動が生じ、請負代金が不相当となったときは、請負金額の変更ができるようになってきている。県では、早期運用に向けて、今現在、策定中である。市としては、国県の運用を参考に検討していきたい。

問 公用車の現在の保有台数は。また、軽自動車へ切り換えていく考えは。

答 公用車の総台数は427台。集中管理している公用車43台のうち、軽自動車は割合は46・5%で、将来的には80%を目標に更新していきたい。

問 食材の高騰を受けている学校給食費への対応は。

答 食材の調達については、大変厳しい状況である。現時点では、給食費の値上げは極力避けたいが、原材料等の動向は予測を許さない状況であり、予測された場合、検討会を立ち上げ慎重に対処していきたい。



どこまで続く燃料高騰



久松 倫生
議員
(日本共産党)

景観計画・景観条例について

問 9月議会に景観条例が提案され、景観計画は平成21年1月1日から施行される。これが新たなまちづくりの出発点になると考えてよいか。

答 松阪の特色ある景観を生かせる出発点にきたと考えている。

問 駅西再開発地域が景観重点地区に入るのか。

答 駅西再開発地域は景観計画の松阪城下町地区の重点地区候補に入る。

問 市民の中では、はずされるのではないかと声もあるし、景観審議委員の方からも疑問の意見が出ている。重点地区になると一般地区ではなくて綿密な検討がされ、今の再開発計画では高さや色彩など市の公共事業によって景観形成に問題を生じるのではないか。また、景観条例の案では、市が「先導的役割を果たす」とあるが、景観審議会で検討、吟味されているのか。

答 駅西地区は市の玄関口にふさわしい景観形成と大規模行為届け出対象となることから景観計画に即した指導をし、景観審議会の意見を求めていくことも必要と考えている。

問 大型事業を進めれば地域が活性化

するという考えは捨て去る時代だと思いがどうか。また、市長の記者会見で「これからも伊勢湾口道路を推進する」旨の発言は、大型公共投資が活性化につながるという古い発想ではないか。

答 大型投資だけが地域の活性化につながっているという発想は持っていない。金額の大小ではなく、伊勢湾口道路は大事だと思っている。

問 今国会で成立した「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(歴史まちづくり法)は、景観法が景観条例に法的根拠を与えるものであったのに対し、景観施策を実施しているところへの支援システムを整備するものであるが、これへの認識と取り組みはどうか。

答 画期的であると思っている。歴史的風致地区維持向上計画を策定して国の認定を受けなければならないので、今後じっくり検討したい。文化に対し、これまで払ってきた努力は相応のものがあ、全庁的な取り組みも必要になる。



松阪市景観計画における重点地区候補
(松阪城下町地区)



高橋 護
議員
(市民クラブ)

防災における自助、共助、公助の対応と装備について

- 問 地震の際の、水源地、配水池、配水管などの耐震性に問題はないか。
- 答 基幹施設37カ所の内、20施設で耐震補強が必要であり、平成25年度を目標に整備を終えたい。また、耐震性に問題のある石綿管も18・2 km残っているが、平成23年度を目標に整備を進めている。
- 問 自主防災組織が防火水槽を使っための指導、教育はできないか。
- 答 生活部と連携し、松阪地区広域消防組合の協力を得て対応したい。
- 問 災害拠点病院の機能の中に「24時間いつでも災害に対する緊急対応ができ、被災地域内の傷病者の受け入れ・搬出が可能な体制を持つ」とあるが、医師不足の中、市民病院にこの対応ができるのか。
- 答 院長を本部長とする市民病院災害対策本部を設置し、傷病者の応急診療体制をとることで対応は可能であると考えている。
- 意見 訓練などにより、スムーズな対応ができるよう要望しておく。
- 問 避難所では自主防災組織の機能は必要なのか。また、統率は誰がするのか。

答 自主防災組織の存在は貴重であり、自治会や近隣の組織との協働活動ができるようお願いしている。

避難所開設の初期段階での統率は市職員、学校長、連合自治会長などを考えている。

カラスの被害対策について



ごみをあさるカラス

- 問 市内のごみ集積所でのごみあさりや糞による害、最近では市民を襲うという報道もあった。
- 答 カラスの餌を断つごみ対策が有効であり、集積容器を設置することが望まれるが、設置場所として側溝上の占用許可は出せないのか。
- 答 道路状況を確認し協議したい。
- 意見 現場を確認し、設置するよう前に協力を確認し協議したい。
- 問 集積所にネットなどの覆いをかける指導はできないのか。
- 答 啓発を進めていきたい。

ベルラインについて



永作 邦夫
議員
(清志会)

- 問 平成19年度の経営状況はどうか。
- 答 平成19年7月末での決算は、想定した乗船者数を下回ったことや、初期投資などの経費増により、6431万円余の赤字であった。今期においても、燃料費の高騰などから非常に厳しい経営状況であると聞いている。
- 問 ダイヤ改正後の乗客数は。
- 答 セントレア発最終便時刻を午後10時5分に延長し、一日8往復16便としたが、前年同時期と比較すると一日あたり25人の増加となった。
- 問 乗客増への取り組みは。
- 答 就航後、観光客誘致を継続的に展開している。また、常滑市との交流を深めた結果、官民を問わず観光交流が生まれ、広がりを見せている。
- 意見 ダイヤ改正で乗客はふえたが、まだまだ厳しい状況の中、松阪牛を初め、観光資源を活用し、観光客の誘致に努力されたい。

松阪牛について

- 問 对中国商標申請の経緯と現在の状況は。また、今後の取り組みは。
- 答 中国の先願主義という状況の中、

初動は急がねばという認識であった。つちへんの「坂」についての異議申し立ては、松阪牛連絡協議会の場で賛成と理解を得た。

問 松阪牛の肥育頭数の推移と出荷状況は。

- 答 平成13年4月で約3900頭、平成20年5月で約8800頭の飼育頭数で、出荷は平成14年度末で1400頭、平成19年度末で4055頭となっている。内訳は東京食肉市場が約4割、松阪食肉公社が約6割である。
- 問 生産農家の後継者不足対策は。
- 答 県立相可高等学校生産経済科との交流会、情報交換を行う中で、松阪牛を生産する魅力を若い世代に伝えるなどの努力をしている。
- 意見 海外輸出には、国内でのシステムや、と場の問題等がある中、長年かけて築いた松阪牛の名を落とすことのないよう議論を重ね取り組んでいきたい。



第58回松阪肉牛共進会



今井 一久
議員

(日本共産党)

救急医療体制と松阪市民病院の自治体病院としての役割について

問 現在の救急体制の危機的な状況と市民病院の医師不足、自治体病院としての役割の関係は。

答 平成19年4月から新たな取り組みとして、すべての日の二次救急患者紹介患者と救急車の患者のみの受け入れとし、現在に至っている。一次救急である休日夜間応急診療所では、以前と比較して、約2倍の受診率になったが、医師会の協力を得て維持している。二次救急病院である3病院では、勤務医は重症患者の治療に専念でき、負担軽減が図られた。危機的状況は回避したものの、救急医療体制は、依然として厳しい状況にある。市民病院としては、不採算部門である救急医療は自治体病院の使用と考慮しており、これ以上医師が減少すると対応が困難となるので、医師不足の解消に今後も努めていきたい。

問 災害拠点病院としての役割は。
答 市民病院は平成16年7月1日に災害拠点病院として指定され、その目的を達成するためには、体制作りや緊急時に対応できる医薬品の備蓄が必要である。経費面では負担増とな

るが、自治体病院の使命として今後も継続強化していく。

問 答申では、経営効率化の努力の成果が見られなかった場合、新たな経営形態でやっていくとされているが、指定管理者、独立行政法人でも医師不足や看護師不足をより進めていくのではないかと。経営形態の移行は、自治体病院の救急医療、災害拠点病院としての役割を崩壊していく道じゃないか。

答 改革委員会で今後十分検討していきたい。医師や看護師さんが離れていくようなことがあってはならない。このことを十分踏まえて検討していきたい。

その他の質問項目

・公立保育園の民営化―「松阪市立保育園民営化検討委員会答申」について

民営化でベテラン保育士がいなくなる

公立保育園	民営化の条件
保育士歴	施設長 10年以上
園長 36年	10年以上の2名が保育士経験
副園長 30年	
一般 13年	



野口 正
議員

(ネクスト松阪)

松阪駅西地区再開発事業について

問 資材高騰と事業収支計画、そして市の負担との関係は。

答 資材高騰による費用増額分について、マンションと保健医療福祉総合センターの保留床を処分することによる売却金額がどれだけになるのか、準備組合で検討している。国と市の補助金については、ルールに従い、事業費の額によって変化していく。資材等高騰の影響については、市と近鉄不動産が平等公平に負担するものでなければならぬ。意見 なにか流言飛語が飛び回っているのではと危惧している。事業内容を周知するよう要望する。

無錫市濱湖区との友好都市提携について

問 どのような交流を行うのか。また、具体的な考えはあるのか。

答 本年10月22日に濱湖区内において、友好都市締結調印式を行うことで合意しており、交流については、国際交流庁内委員会で児童生徒の作品展、スポーツ交流、企業間の交流等が提案され検討している。また、一方、濱湖区政府に対して、どのような交

流ができるのか打診している。民間独自の交流についても、積極的に支援していく。

意見 この友好に尽力された関係者に感謝したい。

入札について

問 入札等監視委員会からの意見書が具申されたが、どのように対応されるのか。また、最低制限価格制度は検討されているのか。

答 松阪市入札及び契約審査会で検討する。でき得ることから改善し、さらなる適正化のために努める。市内の建設産業の健全な発展に配慮し、企業努力が報われるよう今後も慎重に対応する。

意見 資材高騰など建設産業界も含め、厳しい現状である。一層の考慮をお願いしたい。

その他の質問項目

・中国での「松阪牛」「松阪肉」登録への対応について
・国歌君が代について



市街地と太湖沿岸部の開発区をつなぐ梨湖大橋(無錫市濱湖区)



松田 千代
議員

(日本共産党)

後期高齢者医療制度について

問 私のアンケート調査では、年金からの天引きを知らなかった、43%、

国保や健保から外され強制加入させられることを知らなかった、33%、夫婦でも一人ひとり保険料を払わなければならないことを知らなかった、31%など、まだ多くの人が制度の中心がわからないまま、年金からの天引きが始まったことが明らかにになった。また、「私は82歳です。戦争中には食べるものもなく、苦しい中でのいできました。年金をもらえるのを楽しみに、苦しい中から年金を払い、やっともらえる時が来た楽しみを、今になって天引きされ、楽しみを奪われました。今から何年生きるかは知れません。高齢者の命を奪う前に、私たちの税金で無駄金を使っている人から出してもらってください。」「75歳以上の人も、今まで助け合いということで国保料を納めてきたのに、病院にかからなければならぬ年齢になって、保険料が高くなるのはおかしい。」「全体でどれだけの国民が泣いているか、もっと国民一人ひとりのことをよく考えてほしい。」など、「その他にも多くの切実

な声が寄せられた。また、制度を「知らなかった。」「知っている。」と

答えた人の60%が「廃止撤回するべき。」と答えている。参議院で野党提出の廃止法案が可決された。与党は大慌てで見直し、修正を言い出したが、実施のスタートからつまづいているような制度は、根本から見直す必要がある。小手先の見直し、修正はその場しのぎで、医者にかかれぬお年寄りがふえることが予測される。3月まで実施していた制度に戻し、財源問題も含め、議論することが必要だ。戦前、戦後の日本を支えてきた方々に対する仕打ちに、怒りがこみ上げてくる。市長の見解を聞きたい。

答 国民に対して十分な説明ができたのかということには疑問がある。市としては、市民の理解を求めていく一方、国に対し、よりよい制度になるよう市長会を通して声を大きくしていきたい。

意見 要らない公共事業を見直せば、お金は十分ある。使い方が誤っている。



後期高齢者医療制度反対のコント



大平 勇
議員

(市政クラブ)

改築中の南小学校体育館は9月1日に使用できますか

問 学校は夏休み後9月1日がスタート、

特に秋は地域ぐるみの行事もあり、体育館の使用は可能か。また、完成後、非難場所はどこになるのか。当初、平成20年3月の完成を目指していたが、遅れており、ご迷惑をかけている。8月中に完成し、9月1日には使用できる予定である。完成後、非難場所は従来どおり南小学校体育館になる。



南小学校体育館

市有地の未登記について

問 市が公共工事で個人等から土地を

買収後、未登記となっている状況はどれくらいか。また、土地開発公社の状況は。

答 未登記は、平成20年3月末現在で919筆あり、解決には3億円から5億円が必要である。年次計画をたて解決していきたい。旧市では処理方法の改善により昭和55年以降の未登記物件はない。また、土地開発公社においても未登記物件はない。

行政の説明責任と情報発信方法について

問 市議会の中で行政の説明責任を果たしていかないとの声もチラホラ聞く。市政の根本である説明責任について、行政、議会、市民との間に理解度や解釈に差があれば非常に悲しいことであるが考えは。

答 市政は市民の負託を受けており、市は負託をする側の市民に対し、説明責任がある。その第一が議会である。市民一人ひとりに情報が浸透するのが理想であるが、受ける側の選別の問題と時間的、物理的な制限があり、現実には難しい。私達の努力も相まって達成できるのではないか。また、職員が市の情報を地域へ積極的に発信していくことも大切である。

総合運動公園の工事進捗状況について

問 工事の進み具合は。また、ニュースポーツ遊具については。

答 財政事情等で工事が遅れている。ニュースポーツ施設についても遅れており、今後は、どのような施設がよいか、関係者や関係部署で協議を進めていきたい。

進めていきたい。

議案の審議

常任委員会の審査から

6月定例会に提出された議案は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務生活

専決処分の承認について

(平成19年度松阪市一般会計補正予算第7号)

問 地方債補正について、地方債のそれぞれが減額となった分それぞれ一般財源に振りかえられているがその理由は何か。

答 事業費の清算等に伴い起債対象事業費が縮小されたことにより、地方債が減額となり、その分一般財源に振りかえた。また、最終的には、それぞれの事業費で不用額が出てくるので、一般財源に振りかえた分が必要になるということはほとんどない。

環境福祉

松阪市福祉医療費の助成について

問 飯高グループホームの施設は、かなり老朽化しているが今後の方向は検討されているのか。

答 昭和46年4月から蓮ダムの事務所

として使用されていた建物を平成3年9月に払い下げを受けたものであり、今後の方向について、内部で検討している。地元との問題もあり、慎重に進めていきたい。

問 心身障害者医療費の減額の内訳は。

答 扶助費の部分で精神障害者の拡大部分が証明手数料で15万8000円、扶助費で159万7380円の追加食事代補助に関しては廃止ということで、570万4439円を減額することから差し引き394万9000円の減額補正である。

問 県と市町の協議検討の内容は。

答 平成17年11月1日に県が市町村にアンケートを実施し、その後平成18・19年度にかけて改革検討会が行われ、県が市町に対して検討の内容について示してきたもので、平成20年3月26日に平成19年度第6回改革検討会が開催され、そこで、知事が県議会に説明したのもをもって市町に説明されたものが改正内容である。

問 低所得者に対する配慮ということはどういうことか。

答 健康保険制度の中で、すでに減額されており、県と市町が基本的な考え方を持って、それを土台に見直し

を行った。類似の制度とのかかわりもある。

問 入院食事代補助が廃止されると、1人当たりいくらの負担増になるのか。ただでさえ、低所得者の負担がふえる中、その上押し付けられることにならないか。

答 入院食事代補助は、一般病床で、月平均1人当たり1万79円、療養病床では1万1593円である。食事代については、生活していくうえで当然に必要な費用であり、介護保険制度における食費負担や在宅の場合の費用負担との均衡を図るものである。

文教経済

図書館費について

問 図書館の指定管理について、指定管理者ありきという考え方で進められているが、どのように考えているのか。

答 日本図書館協会においては指定管理者がなじまないという見解であるが、文部科学省の見解では、仕様書あるいはチェック機能を整備し、市民の役割を明確にしたうえで、その役割を果たしていくべきということである。このことから、市としては市民サービスの向上に向けた指定管理の導入を考えている。

問 図書館としてのあり方がきちんと担保できるのかどうか。

答 図書資料の確保やネットワーク化の継続性、また、蔵書についても充実していくということは当然であり、そのことについても仕様書の中で明確にするとともに、人的な配置についても仕様書の中に方針を盛り込み、臨んでいきたいと考えている。指定管理者制度の導入にあたっては、制度に移ったあとの経営状況等の把握ということが大事である。

緑地緩和措置について

問 工場立地法の特例措置により、全体的な緑地面積が減るということではないのか。

答 企業立地促進法の支援措置として、西野工業団地にかぎり緑地を含めて環境施設面積率を25%から15%に緩和するものであり、緑地面積が減るものであるが、最低15%以上の緑地面積は確保される。

建設水道

付託案件について

- 平成20年度松阪市一般会計補正予算(第1号)のうち、歳出第11款災害復旧費第2項公共土木施設災害復旧費
- 新たに生じた土地の確認について
- 字の区域の変更について
- 専決処分の承認について(平成19年度松阪市一般会計補正予算(第7号)歳出第8款土木費)

6月定例会で 決まったこと

可決したもの

- ▼平成20年度松阪市一般会計補正予算(第1号)
- ▼平成20年度松阪市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼松阪市企業立地の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の制定について
- ▼松阪市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- ▼松阪市図書館条例の制定について
- ▼松阪市職員退職諸給与支給条例及び松阪市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市税条例の一部改正について
- ▼松阪市都市計画税条例の一部改正について
- ▼松阪市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市勤労者総合福祉施設条例の一部改正について
- ▼松阪市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- ▼松阪市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- ▼財産の取得について(小学校の木製の机・椅子)
- ▼新たに生じた土地の確認について

否決したもの

- ▼字の区域の変更について
- ▼土地改良事業の計画変更について
- ▼市議会議員の海外行政視察派遣について
- ▼松阪市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正についてに対する修正動議について

承認したもの

- ▼専決処分の承認について(4件)
 - ・平成19年度松阪市一般会計補正予算(第7号)
 - ・松阪市手数料条例の一部を改正する条例
 - ・松阪市税条例の一部を改正する条例
 - ・松阪市都市計画税条例の一部を改正する条例

推薦したもの

- ▼農業委員会委員の推薦について

報告されたもの

- ▼平成19年度松阪市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- ▼平成19年度松阪市水道事業会計予算繰越計算書について
- ▼平成19年度松阪市水道事業会計継続費繰越計算書について

- ▼平成19年度松阪市公共下水道事業会計予算繰越計算書について
- ▼平成19年度松阪市松阪市民病院事業会計予算繰越計算書について
- ▼松阪市土地開発公社の経営状況について

- ▼財団法人松阪市勤労者サービスセンターの経営状況について
- ▼財団法人松阪スポーツ振興研修センターの経営状況について
- ▼リバーサイド茶倉組合の経営状況について

- ▼株式会社飯高駅の経営状況について
- ▼専決処分の報告について
 - ・損害賠償の額の決定(2件)

意見書

- ▼議員提案の意見書3件が提出され、原案どおり可決の上、国会及び関係行政庁に送付いたしました。
- ▼新たな過疎対策特別措置法の制定を求める意見書について
- ▼自主的な共済制度を新保険業法の適用除外とすることを求める意見書について
- ▼協同労働の協同組合法の速やかなる制定を求める意見書について

請願

- ▼市民の皆様から提出されました請願は、6月定例会で次のように決まりました。
- ▼採択となったもの
 - 自主的な共済制度を新保険業法の適用除外とする意見書を国に提出を求める請願
 - 協同労働の協同組合法の速やかなる制定を求める請願

- ▼定を求める意見書の採択を求める請願
- ▼不採択となったもの

継続審査となったもの

- ▼議員の海外視察の中止を求める請願
- ▼後期高齢者医療制度を廃止するように国への意見書採択を求める請願
- ▼国保税の値上げを中止し、減免制度などの拡充をもとめる請願(継続審査中のもの)

人事

- ▼7月19日任期満了に伴う松阪市農業委員会委員について、市議会が推薦する委員として7月3日の本会議で次の方々を推薦しました。
- 農業委員会委員
 - 山本 芳 敬 氏
 - 水谷 晴 夫 氏
 - 前川 幸 敏 氏
 - 山本 登茂治 氏

7月臨時議会

- ▼7月臨時会は、7月23日・24日の2日間開催され、本会議・委員会を通じて審議されました。

可決したもの

- ▼財産の取得について(松阪市中学校等給食センター厨房備品)

報告されたもの

- ▼専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)

皆様の傍聴をお待ちしています

9月定例会の開催日程（予定）

9月定例会は、9月2日（火）から22日（月）までの会期21日間の日程で開催の予定です。

9月2日（火）	本会議	議案上程・提案説明
5日（金）	本会議	質疑・委員会付託
9日（火）	本会議	一般質問
11日（木）	本会議	一般質問
12日（金）	本会議	一般質問
16日（火）	委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
17日（水）	委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
22日（月）	本会議	議決

※本会議は、市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催いたします。

※時間は、いずれも午前10時から開催の予定ですが、変更される場合もありますので、ご確認ください。

※議場の傍聴席には車いす用のスペースが設けてあり、傍聴席に上がる階段には階段昇降機を設置しておりますので、車いすに乗ったまま傍聴することができます。ご利用を希望される方は、議会事務局までお申し出ください。

「一般質問」の議会放映

9月9日（火）・11日（木）・12日（金）の3日間行われる一般質問については、ケーブルテレビ（iウェブまつさか）の行政チャンネル（6ch）により、生中継及び録画による放送を行います。

録画放送については、平日の午後8時から1日3人の放送予定です。この機会に、ぜひ議会の様子をごらんください。

詳しい日程はケーブルテレビによりお知らせいたします。また、議会事務局にお問い合わせください。

議会のうごき

6月

- 10日 議会運営委員会
- 13日 中心市街地活性化対策調査特別委員会
- 17日 議会運営委員会
第3回定例会（開会～閉会7月3日）
文教経済委員会協議会
建設水道委員会協議会
- 20日 環境福祉委員会協議会
- 26日 広域消防組合議会ブロック会議
- 27日 市議会だより編集委員会
- 30日 環境福祉委員会協議会
文教経済委員会協議会

7月

- 1日 総務生活委員会協議会
建設水道委員会協議会
- 14日 議会運営委員会
建設水道委員会協議会
- 18日 議会運営委員会
- 23日 第4回臨時会（開会～閉会7月24日）
文教経済委員会協議会
全員協議会
- 24日 会派代表者会議

8月

- 1日 会派代表者会議
建設水道委員会協議会
- 4日 市議会だより編集委員会
- 8日 総務生活委員会協議会
会派代表者会議
- 11日 議会運営委員会
- 18日 第5回臨時会（開会～閉会8月19日）
- 21日 広域消防組合議会ブロック会議
広域衛生組合議会ブロック会議
- 26日 議会運営委員会
- 28日 広域消防組合議会臨時会
広域衛生組合議会臨時会

お問い合わせ 松阪市議会事務局

電話 53-4433
FAX 23-3962
Eメール gikai@city.matsusaka.mie.jp
発行／松阪市議会
（〒515-8515 松阪市殿町1340番地1）
編集／市議会だより編集委員会



6月定例会は4月に新年度がスタートしたばかりで日が浅く、議案件数、補正額ともに少ないのが例年です。
なお、6月定例会の議会傍聴者は39人でした。市政を直接知っていたたく絶好の機会です。次回は9月定例会（上記日程）ですので、是非ともお越しください。
議会に関すること、詳しいことは議会事務局にお問い合わせください。

編集後記